

トラック奈良

5

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和 7 年]2025

No.373



奈良県警察交通機動隊
令和7年春の交通安全県民運動 特集

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

交通安全啓発活動



▲増田朋美 郡山警察署長



▲岡澤敬子 高田警察署長



交通安全啓発活動	巻頭
近畿地区道路利用者会議定例会	2
交通安全・労災防止対策委員会	3
奈良県警察本部 交通部長来訪	4
奈良県警察本部交通部交通警察隊来訪	5
大和郡山市PTAフェスティバルで交通安全啓発活動	6
春の交通安全県民運動	
宇陀・吉野地域	7
橿原地域	8
田原本地域	9
天理地域	10
奈良地域	11
郡山地域	12
高田地域	13
御所地域	14
西和地域	15
吉野地域	16
自衛官募集ラッピングバス、トラック出発式	17
公明党奈良県本部の大国正博代表来訪	18
適正化事業指導員資格者証交付	19

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	20
■ 全ト協から	飲酒運転撲滅を目指して	21
	軽油価格調査集計表(2025年2月)	22
■ 奈ト協から	KIT事業の案内	23
■ 近畿運輸局から	近畿運輸局からのお知らせ	24
■ 奈良労働局から	奈良労働局からのお知らせ	27
■ 事故対から	事故対からのお知らせ	28
■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	30
■ 奈ト協から	トラックの構造上の特性	32
	事業用自動車事故事例No.117	33
	適正化事業・巡回指導報告書	34
	5月・6月の行事(予定)表	35
	国土交通省表彰について	36
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	37
	定時総会の日程	38
	「正しい運転・明るい輸送運動」表彰受賞	巻末

令和7年度近畿地区道路利用者会議定例会

令和7年4月16日（水）午後2時30分から滋賀県危機管理センター大会議室において、近畿地区道路利用者会議定例会議が開催されました。奈良県からは、奈良県道路利用者会議 森島和洋会長（公益社団法人奈良県バス協会 会長）、奈良県県土マネジメント部道路建設課 熊本圭祐課長補佐等が参加しました。

近畿地区道路利用者会議の杉本博文会長（福井県道路利用者会議会長・池田町長）が、「安全に通れる道路は大切である。高速道路だけでなく、様々な道路が繋がってこそ効果があらわれる。或いは通行の時間をよくすることになり、全ての物流、人流の要となる。皆様と力を合わせながら、日本の高速道路網、或いは一般道路網の整備促進に力を発揮出来ればと思っている。」と挨拶されました。

令和6年度事業報告及び決算報告、役員の改選について全て承認され、新会長に選ばれた滋賀県道路利用者会議の松田直樹会長（一般社団法人滋賀県トラック協会 会長）は、「近畿地区道路利用者会議の活動に精一杯頑張りますので、ご支援賜りますようお願いいたします。」と話をされました。



▲写真左が奈良県道路利用者会議 森島会長



▲福井県
杉本池田町長

▲滋賀県トラック協会
松田会長

第1回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和7年4月16日(水) 午後1時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、委員8名、役員1名、事務局2名 以上12名

指示事項

「労働安全衛生について」

- (1) S T O P！熱中症 クールワークキャンペーンについて
- (2) 奈良労働局管内事業場における令和6年発生の熱中症による労働災害事例について
- (3) 職場における熱中症対策の強化について
奈良労働局 労働基準部 健康安全課 主任地方産業安全専門官 上林 純 氏



▲上林 純氏

議 題



▲西川委員長



▲中担当副会長

(1) 事業用トラックの交通事故ゼロの実現に向けて

トラック協会では4月10日と9月30日を事業用トラックの交通事故0を目指す日として設定し、運転マナーの向上等と呼びかけることを報告した。

(2) 春の交通安全県民運動への取組について

奈良県内の各地域における令和7年度春の交通安全県民運動期間中の取組について報告した。

(3) 奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

令和6年4月から令和7年2月における大型トラックの立寄台数が148,032台で、東神トラックステーションに次ぐ、全国2位であったことを報告した。

(4) 令和7年度（第36回）3ヵ月無災害運動について

6月から8月までの3ヵ月間、事業場において自主的な労働災害防止活動を展開し、労働災害ゼロの達成と継続を目標として実施されることを説明し、運動への参加を要請した。

(5) 運転者の雇用確保対策について

運送業界への就職促進を図るため、新卒者向けパンフレットを作成し、奈良県内5カ所のハローワーク窓口に設置及び求職者への配布を依頼したことを報告した。

(6) セミナー等の実施状況について

- ・安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー（1/28）
- ・陸運事業者のための安全マネジメント研修会（2/11）
- ・第2回トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー（2/26）

(7) 陸災防奈良県支部令和7年度事業計画（案）について

令和7年度は、労働災害防止5カ年計画の3年度目として、労働災害の多くを占めている荷役労働災害防止を最重要課題とし、交通労働災害防止及び健康確保対策を重点課題として対策を推進することを説明した。

(8) その他

5月14日にトラック協会で開催する物流改正法に関する説明会への参加を要請した。

奈良県警察本部 交通部長来訪

日：令和7年4月8日(火)

場所：奈良県トラック会館

奈良県警察本部の山村和久交通部長が来訪、協会の塚本哲夫会長が対応、物流の2024年問題への駐車規制等のご支援に感謝を伝えるとともに、事故防止・交通安全対策について報告しました。県警の朝山昭彦交通部参事官、中谷貴志 交通規制課長から、「トラック協会は、交通事故防止事業として、子どもや高齢者の啓発用冊子の作成・配布等をしていただいております、今後も連携し地域の交通事故防止対策に取り組んで参りましょう。」と話がありました。これに対し、塚本哲夫会長は、「協会も輸送の安全が最優先課題である。」と応えました。



▲写真右から、山村 交通部長、朝山 交通部参事官、中谷 交通規制課長

奈良県警察本部交通部交通警察隊来訪

日：令和7年4月2日(水)
場所：奈良県トラック会館



▲藪下大吾 隊長（中央）、吉川典哲 副隊長（右）

大和郡山市PTAフェスティバルで交通安全啓発活動

日時：令和7年3月23日(日) 午前10時～午後3時

場所：大和郡山市三の丸会館、駐車場

日頃から地域の交通安全意識の向上に積極的に取組む藤俊運輸（株）（北葛城郡河合町）は、大和郡山市PTA連合協会（会

長・大木尊裕）が主催した「第5回PTAフェスティバル」に参加。トラックの体験乗車を通じて、ドライバーからは見えな

い危険な死角があることを子供達に知ってもらう啓発活動を行いました。



▲ヒモを使って死角を説明

ひもとコーンでトラックの死角を説明



▲あいさつする上田清市長

開会式では主催者のあいさつのあと、大和郡山市の上田清市長が「チャレンジすることで出会いがあり、友達ができる。コミュニケーションでのつながり

を子供たちに伝えたい」と祝辞を述べました。イベントは市内の幼稚園や小・中学校に通う子どもたちが和太鼓や吹奏楽、ダンス、空手など日ごろの成果を発表したほか、模擬店などもあり、子どもや保護者らでにぎわっていました。

市内のPTA役員でもある藤俊運輸（株）の廣瀬誠常務は「子どもたちの交通安全啓発に少しでも役立ちたい」とイベントに協力。初めてトラックの運転席

に座ったこどもたちは笑顔で、運転席からのながめを確認。同社の岩本雄介営業係長の説明で、トラックの死角を確認していました。



▲啓発用のリーフレットや反射板

各地域における春の交通安全県民運動

宇陀・吉野地域

日時：令和7年4月12日(土) 午前10時～
場所：宇陀市榛原 国道165号 西峠



一件でも交通事故を減らそう



宇陀・吉野地域は、宇陀市の国道165号西峠交差点で桜井警察署と連携した恒例の啓発活動を実施。桜が満開を迎えた吉野山などに向かう家族連れらに啓発品を手渡ししながら安全運転を呼びかけました。

小林茂支部長は西峠交差点近くの宇陀警察庁舎に集合した支部会員を前に「啓発場所は行楽シーズンのこの時期、交通量が急増します。自身の安全確保に十分配慮しながら啓発活動をし

てください」とあいさつ。同庁舎の吉田晃見所長は「一件でも事故を減らそうという思いで交通安全を呼び掛けましょう」とあいさつしました。

啓発活動でドライバーに「安全運転をお願いします」と声掛けした小林支部長は「支部の一大行事であるこの啓発活動をさらに充実したものにしていきたい」と意気込んでいました。



▲吉田晃見所長



▲あいさつする小林茂支部長



地域の啓発活動で 死亡事故ゼロを目指す



榎原地域は平日の夕方、交通量の多い四条町交差点で啓発。署員の協力のもと、支部の会員13名と榎原地区安全運転管理者協会のメンバーで活動しました。

開始前には乾浩之支部長が「交通安全を榎原市民の皆さんに呼び掛けることにより、事故を一つでも減らせるように頑張りたい。今日の啓発活動も怪我や事故のないように」と挨拶。続いて榎原警察署の森本真史署長が「今日は『交通事故死

ゼロを目指す日』。一丸となって活動に取り組みましょう。」と述べました。

交差点のゼブラゾーンなど3か所に分かれて活動。信号待ちのドライバーに「暗くなってきましたので、より安全運転で」など声をかけながら、啓発品を手渡ししました。



▲あいさつする森本真史署長



▲あいさつする乾浩之支部長



運転者と花見客に 交通安全を呼び掛け



田原本地域（支部長・萩原良介）は唐古・鍵遺跡前交差点で啓発活動を実施しました。啓発に先立ち、萩原支部長が「奈良県警の方と一緒に、一件でも事故を減らせるように本日の活動を頑張りましょう。皆さんも事故に気を付けて、怪我のないように」とあいさつ。

啓発活動は支部の参加者14人が南北方向の車線に分かれて待機。天理警察署の中村将人交通

課長の誘導のもと、信号待ちのドライバーに「15日まで春の交通安全運動期間です」「安全運転をお願いします」と声をかけながら啓発品を手渡しました。この日は満開の桜を目当てに唐古・鍵遺跡史跡公園に向かう歩行者も多く、「横断歩道を渡る際も左右確認を。お気をつけて!」と呼び掛けました。



▲あいさつする萩原良介支部長、左は中村交通課長



▲歩行者にも交通安全を呼び掛け



丁寧に交通安全を 呼びかけ



天理地域は天理警察署の協力のもと、やまのべホール前の南向き車線で啓発しました。

吉岡幹自氏は「今日は警察の方の協力も得て、啓発活動します。警察の方が車を停めてくれるので事故の無いよう活動を」とあいさつ。天理警察署の中村将人交通課長は「今年に入ってから死亡事故も増加している。この機会に通行車両のみなさんに交通安全をよびか

けたい。」と述べました。支部の各メンバーはクリアフィルやお茶、割箸、タオル、ボールペンなどの交通安全の啓発品を入れた袋を100セット用意し、「春の交通安全にご協力をお願いします」「安全運転をお願いします」など1台1台に丁寧に声をかけて交通安全を呼びかけていました。中には「ご苦勞様」と笑顔で激励してくれる方もおり、無事活動を終えました。



▲あいさつする中村将人交通課長



▲あいさつする吉岡幹自氏

奈良地域

「交通安全市民運動セレモニー」生駒署
場所：生駒警察署

日時：4月6日(日) 午前10時～

「交通安全決起大会」奈良署
場所：なら100年会館 中ホール

日時：4月10日(木) 午後1時30分～

「プロジェクト・ゼロ」生駒署
場所：アントレ広場(生駒市谷田町)

日時：4月10日(木) 午後4時～

「交通安全ファミリーコンサート」奈良西署 日時：4月12日(土) 午前11時～
場所：イオンモール奈良登美ヶ丘(1階駅前ならとみ広場)

「近鉄学園駅前啓発活動」奈良西署
場所：近鉄学園駅前北側改札前

日時：4月15日(火) 午後3時～



反射材の活用で 交通安全を



奈良地域は奈良市内や生駒市内での行事や啓発活動に参加。4月10日の夕方は生駒市交通対策協議会の啓発活動に支部から4人が加わりました。同協議会には奈良支部のほか奈良交通(株)や生駒交通、保育士会なども加盟しており、各団体からの15人で啓発。近鉄生駒駅の南北に分かれて学校帰りや百貨店、駅利用者らに交通安全を訴えました。啓発に先立ち生駒警察署の長谷川善一交通課長は「生駒警察署管内では事故が多発してお

り、人身事故と自損事故、事故そのものが増えている。車と歩行者の事故も多く、啓発品の中に反射材も入っているので、お渡しいただき交通事故防止に役立ててほしい」とあいさつ。奈良支部のメンバーは駅南側、商店街の入口付近で通行する方々に「春の交通安全期間中です。交通安全にご協力を」と声をかけながら活動していました。啓発グッズは啓発チラシのほか反射材やウエットティッシュなども入っており、受取ったかたか

らは「ありがとうございます」の声も聞かれました。活動終了後、「こういう啓発が大事なので引き続き協力をお願いしたい」と長谷川課長。



▲あいさつする長谷川善一交通課長



▲啓発中の多田薫副支部長





▲新学期を迎えた子どもたちに「交通ルールを守ってね」と呼び掛け

通勤通学の皆さんに 啓発



郡山地域は新学期が始まったばかりの晴天の朝、JR郡山駅前で啓発活動を行いました。

活動に先駆け大和郡山市の上田清市長は「他県ですが高齢ドライバーによる登校中の子どもを巻き込む悲しい事故が起きています。高齢者の免許返納は課題ですが、地域によって車は生活に欠かせないことも多い。交通手段の空白地域を作らない町づくり、安心して暮らせる社会を目指したいと思います」と挨拶。その後、駅改札口前、東西

両側ロータリーにおいて、通勤通学の皆さんに交通安全を訴えかけました。

最後は「ドライバーの皆さんの思いやりを持った運転、歩行者などが交通ルールを守ることが、事故を防ぐ基本です。安全な交通社会の実現のために、今後も皆様のご協力をお願いいたします」との郡山警察署の増田朋美署長の言葉で啓発活動が締めくくられました。



▲あいさつする増田朋美署長



▲上田清大和郡山市長



官民一体で 交通弱者を守ろう



高田地域は、大和高田市交通対策協議会（会長・堀内大造市長）が市役所庁舎前の道路で行った街頭啓発に参加。ドライバーに「お年寄りや子供など交通弱者に注意し、安全運転を心掛けてください」などと声掛けしました。

市役所のロビーに集まった関係者らを前に堀内市長は「この地区では最近、高齢者や幼児の死亡事故が起きています。この機会に官民一体となり交通安全

の啓発に努め交通弱者を守っていきましょう」とあいさつ。高田警察署の岡澤敬子署長は「年初からの事故件数は昨年同時期を上回っています」と交通事故の現況を報告。「事故を減らすためには地域の皆様の協力が欠かせません」と呼び掛けました。

啓発品を寄贈し、市役所玄関で堀内市長と記念撮影に臨んだ高田支部の西川直利支部長は啓発を終え「市民の交通安全意識を醸成するため今後も積極的に

活動してまいります」と力を込めました。



▲あいさつする岡澤敬子署長



▲堀内大造市長（右）と西川支部長

御所地域

啓発活動

交通安全教室

日時：令和7年4月7日(月) 午後4時～
場所：スーパー ライフ御所店前広場

日時：令和7年4月9日(水) 午前10時～
場所：恵愛保育所



▲啓発する西川武志副支部長

地域との連携で 事故を撲滅



御所地域は御所市交通対策協議会主催の啓発活動に加わりスーパーの買い物客らに交通安全の徹底を呼びかけました。また市が交通安全週間に合わせ高田署や交通安全母の会と連携して実施しているチビッコ交通安全出前教室にも森本好美支部長ら2人が参加。トラックの危険な死角について説明しました。

啓発活動では冒頭、協議会の会長を務める山田秀士御所市長が「参加者の中にはご自身でハンドルを握る方も多いと思います。この活動は交通安全に対

するご自身の意識を高める良い機会」とあいさつ。高田署の岡澤敬子署長は「事故の撲滅には警察と地域の皆様の連携が不可欠」と呼びかけ、その後、森本支部長が支部から寄贈した啓発品を山田市長に手渡しました。

園児にトラックの死角などを説明

「チビッコ交通安全教室」は今回、恵愛保育所で行われ森本支部長と支部役員の上村祐司氏が参加。上村氏が園児らに「トラックの運転席から見えない危険な場所があるのでトラックの

近くでは絶対に遊んではいけません」と指導し、森本支部長と共に啓発品の折り紙を園児にプレゼントしました。その後、高田署、交通安全母の会の安全指導の担当者が横断歩道の渡り方などを教えました。



▲あいさつする岡澤敬子署長



▲山田秀士市長（右側）に啓発品を手渡す森本支部長



▲啓発品の折り紙を園児にプレゼント



▲足を止めてしっかり話を効いてくださる方が多い啓発活動でした

高齢者が起こす事故も 巻き込まれる事故も防止を



行楽に訪れたグループや家族連れで賑わう農業公園信貴山のどか村において啓発活動が実施されました。西和支部からは7名が参加し、歩行者の安全、シートベルトやチャイルドシートの適切な使用等についてアピール。

「この地域では大事故こそないものの総量的には事故は増加傾向です。高齢者が関わるケースも多いですね」と西和署交通課の中山玲二交通課長。中西啓二副支部長は「高齢者が巻き込

まれる事故と高齢ドライバーによる事故、どちらもお年寄りを思いやる優しさが事故防止につながるはず。プロドライバーである我々は周囲をよく見て交通安全に努めたいと思います」と日々の心がけの大切さを語っていました。



▲中山玲二交通課長



▲高齢者や小さなお子さんの姿も多く見られました



▲パトカーは子どもたちに大人気



▲シートベルト着用を呼びかける櫻本支部長（右端）ら

事故のない地域を 目指して



吉野地域は桜が咲き、好天に恵まれた日に行われた「吉野路交通安全決起大会」に参加。関係する各団体とともに啓発活動をしました。啓発に先立ち吉野地区交通対策協議会会長の中井章太吉野町長があいさつ。「吉野地区は高齢化率が高まり、車がないと生活できない。こういった交通安全運動を通して、事故のない地域として住民が安心して暮らしていただけるようにしたい」と述べました。また吉野警察署の岡田茂之署長は「本年、交通事故で亡くなられ

た方は8名（県）で昨年の3月末と比べて5人増えている。吉野署の管内では1名の方が亡くなられており、署員一同気を引き締めているところ。こういう行事を積極的にやることでみなさんに交通安全の重要性を知ってもらいたい」と話しました。

吉野地域のメンバーは「シートベルト」と書かれた札を掲げてドライバーにアピールし、「春の交通安全運動にご協力を」と呼びかけていました。啓発活動終了後、櫻本貴大支部長は吉野署へ交通安全啓発品（ボールペ

ン・タオル・割箸を各100個、クリアファイル150枚）を寄贈しました。



▲岡田茂之吉野署長



▲中井章太吉野町長

自衛官募集ラッピングバス、トラック出発式

日：令和7年4月7日(月)
場所：近畿運輸局 奈良運輸支局



参加団体

自衛隊奈良地方協力本部、奈良交通㈱、(株)ベストライン、奈良運輸支局

公明党奈良県本部の大国正博代表来訪

令和7年4月21日（月）、公明党奈良県本部奈良県議会議員の大国正博 代表、亀甲義明議員、藤田幸代議員が来訪されました。

その際、つかさ隆史 党青年局次長、党関西青年会議議長（参院選比例区予定候補）が同行されました。

奈良県トラック協会は、中 秀夫 副会長が対応しました。



▲写真右から、大国代表、つかさ隆史 党青年局次長、亀甲議員、藤田議員

適正化事業指導員資格者証交付

当協会の木下 鼓太郎適正化事業課職員に対し、全日本トラック協会 坂本克己会長から、適正化事業指導員資格者証が交付されました。



近畿交通共済からののお知らせ

令和7年度

交通事故防止

作品コンクール

体験記 児童画 の応募者に

500円分のQUOカードプレゼント

※標語に応募された方へのQUOカードの進呈はございません

児童画最優秀賞は

大切にはっぴー!

ダメ!!

トラック交通共済協同組合では、組合員の皆様から交通事故の防止を訴える【標語・体験記・児童画】を募集いたします。入選作品には、賞状と副賞をお贈りいたします。また、体験記・児童画に応募された方に、QUOカード(500円分)を進呈いたします。

標語

テーマ

トラックドライバーに対して安全運転、事故防止を呼びかけるもの。
※歩行者、自転車などに対して呼びかけるものは除きます。

応募資格

事業主及び従業員とその家族(親・配偶者・子供)

作品規定

1人につき3点までとします。

選考方法

優秀賞と佳作を選考し、優秀賞12作品の中から1作品を最優秀賞とします。

賞

応募はメール・FAX・郵送いずれも可

最優秀賞 各部門1名 副賞3万円

優秀賞 11名 副賞2万円

佳作 45名 副賞5千円

最優秀作品は、本年度作製の垂幕に使用させていただきます。

体験記

テーマ

①トラック運転中における事故、又はヒヤリ・ハットの体験。
②トラックの運転者、管理者としての事故防止対策について。
③私と交通安全、又は無事故の秘訣。
④〜⑥ いずれかのテーマをお選びください。
※ご自身の体験に基づき、ご自身の言葉でお書きください。

応募資格

事業主及び従業員とその家族(親・配偶者・子供)

作品規定

400字詰め原稿用紙5枚程度とし、必ず会社名、氏名、題名をご記入ください。1人1作品とします。

選考方法

優秀賞と佳作を選考し、優秀賞6作品の中から1作品を最優秀賞とします。

賞

最優秀賞 1名 副賞5万円

優秀賞 5名 副賞3万円

佳作 若干名 副賞1万円

児童画

テーマ

交通安全を訴えるものならテーマは自由。ただし、必ず絵の題名をつけてください。

応募資格

事業主及び従業員の子女(小学生以下)

作品規定

四つ切り(横向き・縦38×横54cm)の画用紙。原則として横向き横書きとします。1人1作品とします。

選考方法

幼児・低学年・高学年の3部門ごとに選考します。

賞

最優秀賞 各部門1名 副賞2万円

優秀賞 各部門3名 副賞1万円

佳作 若干名 副賞5千円

最優秀賞と優秀賞は、令和8年のカレンダーに使用させていただきます。

各部門ごと、最優秀賞作品を受賞された組合員様のトラック1台にラッピング※希望される組合員様

【送 先】〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 / TEL: 06-6965-2826 / FAX: 06-6965-2842 / E-mail: safety@kinkyu.or.jp
【メ 切】標語及び体験記は6月30日、児童画は7月31日(当日消印のあるものは有効)
【記載事項】標語応募作品には、氏名・年齢・会社名・会社住所を明記して下さい。
体験記応募にはタイトル・氏名・年齢・会社名・会社住所・電話番号・家族の場合は続柄を明記して下さい。
児童画応募にはタイトル・氏名・年齢・学年・会社名・会社住所・電話番号・家族の場合は続柄を明記して下さい。
なお、児童画及び体験記応募者には近畿交通共済から応募記念品を差し上げます。

●応募作品は、いずれも未発表の創作とし、入選作品、版權は当会に帰属します。なお、応募作品は返却いたしません。
●入選作品は、当会及び会員の広報関係全般に使用させていただきます。
※応募者の個人情報(個人情報保護法に基づいて管理し、入選通知及び賞品発送のみに使用します。その他目的での使用、第三者への譲渡は一切ございません。※選考は9月下旬(予定)。入選された方には賞状と上記の副賞を当会からお贈りし、発表に代えさせていただきます(10月中旬予定)。応募された標語において同一作品があった場合は、抽選とさせていただきます。※体験記・児童画に応募された方へのQUOカードは10月中旬(予定)にお贈りします。※懸賞内容等について、当会の都合により予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

主催  全国トラック交通共済協同組合連合会
協力  近 畿 交 通 共 済 協 同 組 合

自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみならずと一体となって事故防止に努力しています
お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0742-90-0510

20 近畿交通共済から

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策の基本

管理体制の強化と指導・啓発活動の推進

管理体制の強化

厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する
- 酒気帯びの有無について、ドライバーからの申し出を徹底する
- アルコール検知器による測定を徹底する
- アルコール検知器に使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する
- 点呼内容（顔色、臭い、応答等目視確認）を充実・強化する
- 点呼の執行体制を強化する

飲酒状況等の実態把握

- 管理者による個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果等により、ドライバーの飲酒実態を把握する
- ドライバー本人の了解に基づく年1回の運転記録証明書の取得により、飲酒運転歴を把握する

社内処分の強化

- 酒気帯びが確認されたドライバーに対しては乗務禁止を命じる
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合は、厳正な処分を行う
- 飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する

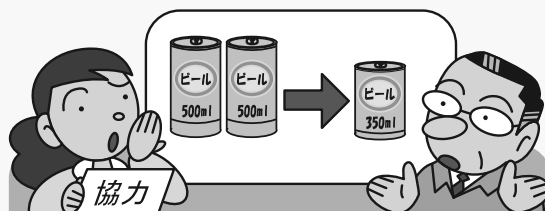
指導・啓発活動の推進

従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する
 - ・ 飲酒が運転に及ぼす影響
 - ・ 飲酒運転に対する罰則・処分
- 勤務時間前の飲酒の禁止等遵守事項を徹底する
- 酒気を帯びた状態にあるときの申し出を徹底させる
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する

家庭への啓発広報

- アルコール依存症等を防止するため、飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する



飲酒運転防止対策等専門機関の活用

- A S K（アルコール薬物問題全国市民協会）が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用し、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる

軽油価格調査集計表(2025年 2 月)

令和 7 年 3 月 25 日現在
(公社) 全日本トラック協会

2025 年 2 月 単純集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	133.38	121.07	128.77

2025 年 2 月 元売別集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	132.50	120.36	124.01
出光昭和シェル	147.50	121.68	133.00
キグナス			
コスモ	137.05	121.13	129.05
その他	129.78	121.17	131.14

2025 年 2 月 月間購入量別集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	136.00	121.50	129.13
30～50キロリットル未満	132.00	120.11	126.20
50～100キロリットル未満	126.24	121.01	
100キロリットル以上	129.60	119.55	

2025 年 2 月 支払期限別集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	138.20	121.47	126.70
30～60日未満	132.36	120.57	129.06
60日以上	151.90	123.66	

軽油価格推移表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年10月	128.45	114.53	124.90
2024年11月	127.70	114.54	125.71
2024年12月	129.28	115.61	124.75
2025年 1 月	132.01	120.25	127.23
2025年 2 月	133.38	121.07	128.77

※消費税抜きの価格となります。

K I T 事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあう必要があります。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

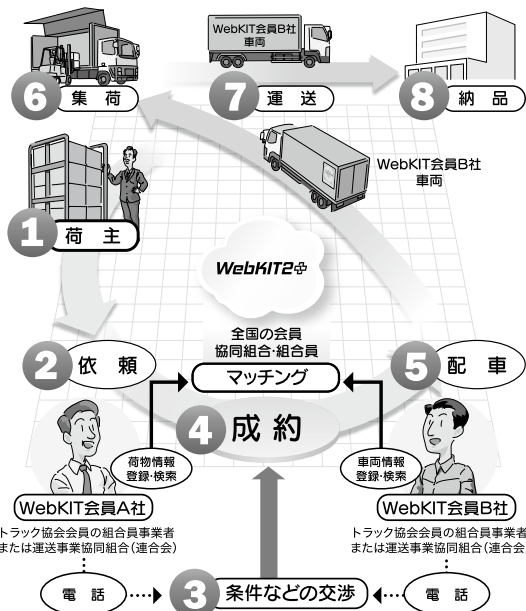
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々の需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々の需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金	50,000円
※出資金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	2,000円
WebKIT2+利用料	1IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧ください。



右のQRコードから
動画をご覧ください。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリー軽油価格	アドブルー /
132円 (令和7年3月)	三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
ENEOSウイング軽油価格	1L=79~81円 (令和6年11月現在)
130円 (令和7年3月)	※消費税別 ※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

近畿運輸局からのお知らせ



トラック・物流Gメン活動中！ ～物流SOSを話せる環境へ～

トラック・物流Gメン
の概要については
こちら



『積込先、配送先でのお困りごと、トラック・物流Gメンに話してみませんか？』



「トラック・物流Gメン」は、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の情報を集めています。

頂いた情報は、貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等に活用し、荷主等に対して配慮を求めます

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報（社名など）は、伝えません。
荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。

【お電話での問い合わせはこちら】

近畿運輸局奈良運輸支局トラック・物流Gメン
0743-59-2151
(音声ガイダンスが流れたら「5」)



情報提供はこちらから

国土交通省
意見等募集窓口
(国交省HP内)

裏面の様式に記入のうえ、FAXで奈良運輸支局まで情報提供頂くことも可能です。

日々の運送業務でお困りごとがあれば、以下にご記入のうえ、奈良運輸支局までFAXをしてください。

該当する□にレ点を付けて下さい。（複数回答可）

- ☐ 長時間の荷待ち
☐ 契約にない附帯業務
☐ 運賃・料金の不当な据置き
☐ 過積載運送の指示・容認
☐ 異常気象時の運送依頼
☐ 無理な運送依頼
☐ その他（ ）

上記チェック事項の内容をご記入ください。

記入例（「16時」に到着指定され、定刻に着いたのに「3時間」以上待たされた。）

上記内容に係る荷主情報

荷主名	
支店・営業所名	
住所	
荷物の種類	例) 食料品 等

会社名・所属やお名前などについてご記入ください。

会社名・所属（任意）	
お名前（任意）	
連絡先（電話番号・メールアドレス）（任意）	
運輸局（運輸支局）からの連絡可否（※1）	☐ 連絡可 ☐ 連絡不可
「働きかけ」等への使用可否（※2）	☐ 使用可 ☐ 使用不可

（※1）「連絡可」にチェックが入っている場合、運輸支局から情報提供者に詳細を確認させて頂く場合があります。

（※2）「使用可」にチェックが入っている場合、荷主への貨物自動車運送事業法に基づく対応の検討・活用等に使用させて頂きます。

奈良運輸支局FAX番号 0743-23-0023



国土交通省 近畿運輸局からのお知らせ

国土交通省トラック荷主特別対策室主催

物流課題解決に向けたオンライン説明会 【第22回】開催

開催日時：令和7年5月23日(金) 10:00,15:00（同日2回開催）

事前アンケートを実施しています👉

(トラック事業者に対して) 今収受している運賃は標準的運賃の何割？



直接参加用
一次元バーコード

(ご提供している情報 (一部))

- ・改正物効法(努力義務に関する判断基準)、改正トラック法(契約文書化等)に関する最新情報
 - ・各省報道発表資料の中から物流に関する情報をまとめてご紹介。
 - ・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有・取組事例ご紹介。など
- 運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！**

(今月のNEWS)改正トラック法（利用運送健全化措置）について

貨物自動車運送事業者等が他の貨物自動車運送事業者の行う運送を利用するときに、当該他の貨物自動車運送事業者の健全な運営を確保するための措置（**健全化措置**）を講ずるよう努めることとされています。

【適用される利用運送のパターン】

- ① 一般貨物自動車運送事業者が他の一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合
- ② 特定貨物自動車運送事業者が一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合
- ③ 第三種貨物利用運送事業者（下請構造の中にある場合に限る。）が一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合

健全化措置のイメージ

措置の内容	イメージ
① 利用する運送に要する費用の概算額を把握した上で、当該概算額を勘案して利用の申込みをすること。	
② 荷主が提示する運賃・料金が①の概算額を下回る場合、当該荷主に対し、運賃・料金について交渉をしたい旨を申し出ること。	
③ 委託先の一般貨物自動車運送事業者が更に他の一般貨物自動車運送事業者の行う運送を利用する場合に関し、例えば「二以上の段階にわたる委託（再々委託）の制限」等の条件を付すこと。	

「いつも荷待ちをさせられる
「こんな作業までさせられている。」
「運賃交渉に応じない。」

などの荷主等に関するお困りごとは、是非**目安箱**に投稿してください。



目安箱
投稿用
二次元
バーコード

奈良労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ

労働保険年度更新のご案内

令和7年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月2日（月）から7月10日（木） までとなりますので、
期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。

※令和7年4月1日付で、雇用保険率が改定されていますので、令和7年度概算保険料算定時にご注意下さい。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

奈良労働局総務部 労働保険徴収室
TEL 0742-32-0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

事故対からのお知らせ

令和7年度(2025年度) 運行管理者等一般講習のご案内



独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所

当支所が開催する令和7年度運行管理者等一般講習について下記のとおりご案内します。貴社の選任運行管理者の受講歴を確認し、本年度の受講が義務づけられている方に、必ず受講させてください。なお、平成24年4月16日以降「新たに選任した運行管理者」であって、基礎講習受講履歴がない方に対しては、一般講習ではなく、基礎講習を受講させてください。また、運行管理者試験の受験資格を得たい方、補助者の選任要件を得たい方は基礎講習を受講してください。

※ 一般講習受講履歴の有無については、「運行管理者等指導講習手帳」または「修了証明書」にて確認してください。

新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止・延期とさせていただく場合がございます（この場合は、お申し込みいただいた方の連絡先に、事前にご連絡いたしますのであらかじめご了承ください）。

1. 開催日・会場等

■ 一般講習

開催年月日	対象(種別)	開催会場	申込開始日
令和 7年 9月 10日(水)	貨物	奈良県人権センター (奈良市大安寺一丁目23番1号)	令和7年6月5日～
令和 7年 9月 11日(木)	貨物		
令和 8年 2月 4日(水)	貨物		令和7年12月2日～
令和 8年 2月 5日(木)	貨物		

- 受付時間は、9:10～9:50です。講習時間は、9:50～16:00頃です。

2. 申込開始日

上表にてご確認ください。なお、定員に限りがございますので早めのお申し込みをお願いします。

3. 申込の方法

自動車事故対策機構(NASVA)のホームページ（「ナスバ」で検索）

<https://www.nasva.go.jp> を開き、「講習のご予約」をクリックしてください。

※ 予約にはメールアドレスが必要です。

※ メールアドレスがない等でホームページから予約ができない場合にはご相談ください。

4. 受講料

1名様: 一般講習 3,200円

5. その他

本講習に関するご連絡は当支所あてをお願いします。 電話 0742-32-5671

令和7年度(2025年度) 運行管理者等基礎講習のご案内



独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所

当支所が開催する令和7年度運行管理者等基礎講習について下記のとおりご案内します。

平成24年4月16日以降「新たに選任した運行管理者」であって、基礎講習受講履歴がない方に対しては、一般講習ではなく、基礎講習を受講させてください。また、運行管理者試験の受験資格を得たい方、補助者の選任要件を得たい方は基礎講習を受講してください。

※ 基礎講習受講履歴の有無については、「運行管理者等指導講習手帳」または基礎講習修了証書で確認してください。

※ 旅客の基礎講習を修了されても、貨物の運行管理者試験の受験資格を得ることはできません。同様に貨物の基礎講習を修了されても、旅客の運行管理者試験の受験資格を得ることはできません。

新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止・延期とさせていただく場合がございます（この場合は、お申し込みいただいた方の連絡先に、事前にご連絡いたしますのであらかじめご了承ください。）。

1. 開催日・会場等

■ 基礎講習

開催年月日	対象(種別)	開催会場	申込開始日
令和7年6月11日～13日	貨物	奈良県人権センター	令和7年4月15日～
令和7年11月19日～21日	貨物	(奈良市大安寺一丁目23番1号)	令和7年9月4日～

● 講習時間は、1日目 10:00～16:30頃、2日目 9:30～16:30頃、3日目 9:30～16:00頃です。

2. 申込開始日

上表にてご確認ください。なお、定員に限りがございますので早めのお申し込みをお願いします。

3. 申込の方法

自動車事故対策機構(NASVA)のホームページ（「ナスバ」で検索）

<https://www.nasva.go.jp> を開き、「講習のご予約」をクリックしてください。

※ 予約にはメールアドレスが必要です。

※ メールアドレスがない等でホームページから予約ができない場合にはご相談ください。

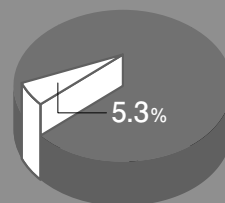
4. 受講料

1名様: 基礎講習 8,900円

5. その他

本講習に関するご連絡は当支所あてをお願いします。 電話 0742-32-5671

重大な労働災害を防ぐためには

5 | トラック後退時
における
死亡災害

トラック後退時での労働災害の多くが、トラックの後方にいた被災者が
トラックの後退に気付かなかったために発生していました。

気付かなかった理由としては、近隣からの苦情により後退警告音（ブザー）の音量を下げている、
本来は後退禁止だった、バックモニターを使用していなかった——等が挙げられます。

事例

1

トラックの後退誘導時に
トラックと電柱に挟まれる（死亡災害）

被災者（運転手助手）は、路地で引越トラックの後退誘導を行っていたところ、トラックと電柱の間に挟まれました。当該トラックにはバックモニターが装備されていましたが、被災者が目視できなかったにもかかわらず、運転手は事故発生当時バックモニターを使用していませんでした。

事例

2

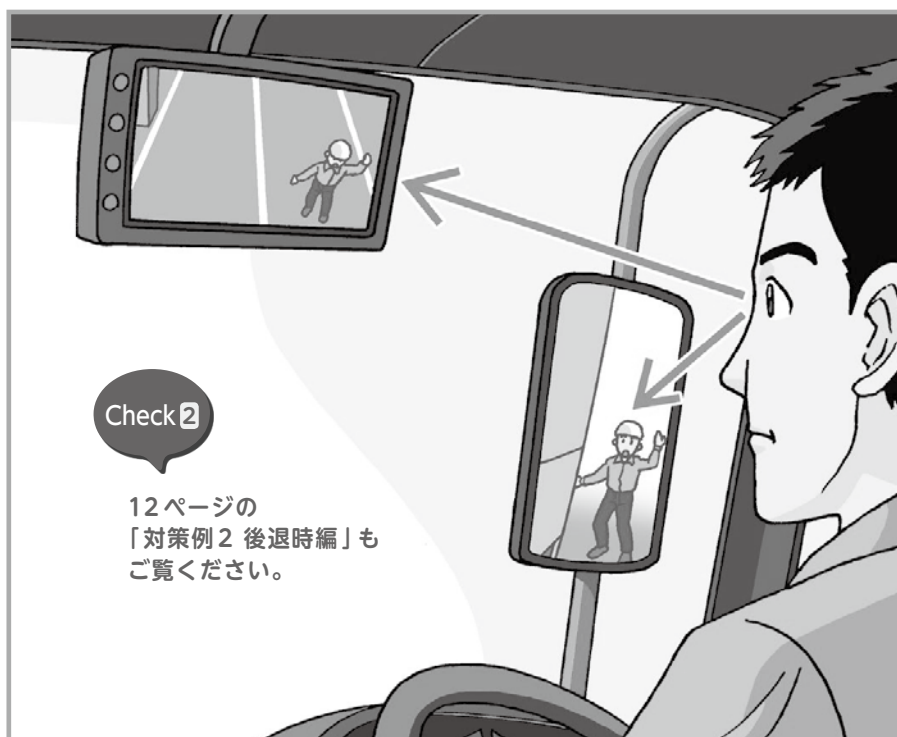
トラックの荷役作業指示中に
後退してきた別のトラックに接触（死亡災害）

被災者はトラックAの運転手に対して荷役作業の指示を行っていました。そこに別のトラックBが給油のために、本来は禁止されている後退で移動してきました。トラックBの運転手は被災者に気付かずに後退を続けたために、被災者はトラックBと接触しました。なお、事故が発生したのは夕方、薄暗い状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

後退誘導のルールを定めるとともに、トラックを後退させるのは後方の状況確認ができる場合のみに限定しましょう



ひとこと アドバイス

トラック後退時の事故の多くが、後方の確認が不十分だったために発生しています。様々な安全対策を行い、後方の確認を十分行った上で後退させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラック後退時には、周辺への第三者の立ち入り制限を定め、遵守させましょう
- ▶ 後退誘導担当者を配置しましょう。また、運転手は誘導担当者が目視できる状態で後退を行い、声や笛などの音声のみで後退の可否を判断しないようにしましょう
- ▶ トラック同士が接触するおそれのある場合は、複数台のトラック誘導を行わないようにしましょう
- ▶ 原則として、後退警告音の音量は下げないようにしましょう。やむを得ず下げる場合は、バックモニター等その他の安全対策を併用しましょう



トラックの構造上の特性

5 スピードと運転

◆制動距離が長くなる

ドライバーが危険を感じてからブレーキを踏み、実際に効き始めるまでに進む距離を「空走距離」、ブレーキが効き始めてから、車が停止するまでに進む距離を「制動距離」といいます。この2つを合わせたものが「停止距離」となりますが、制動距離は、スピードのおおむね2乗に比例して長くなります。スピードを出せば出すほど、停止距離は長くなり、追突事故などの原因となります。

◆1秒間の走行距離も長くなる

スピードを出せば出すほど1秒間の走行距離は長くなります。時速60キロでは約17メートル、時速100キロでは約28メートル進みますから、走行中に伝票を見るとか携帯電話を操作するなどの、ほんの数秒の脇見による前方不注意が事故につながります（表3）。

◆雨天時の高速走行は危険

雨天時に高速走行をすると、タイヤが水の膜の上を水上スキーのように滑走し、ハンドルもブレーキも効かなくなる「ハイドロプレーニング現象」が発生することがあります。

この現象が発生すると、車のコントロールができなくなり、非常に危険な状態になりますから、雨天時に高速道路を走行するときは、スピードを抑えるようにします。

表3 1秒間に車が進む距離

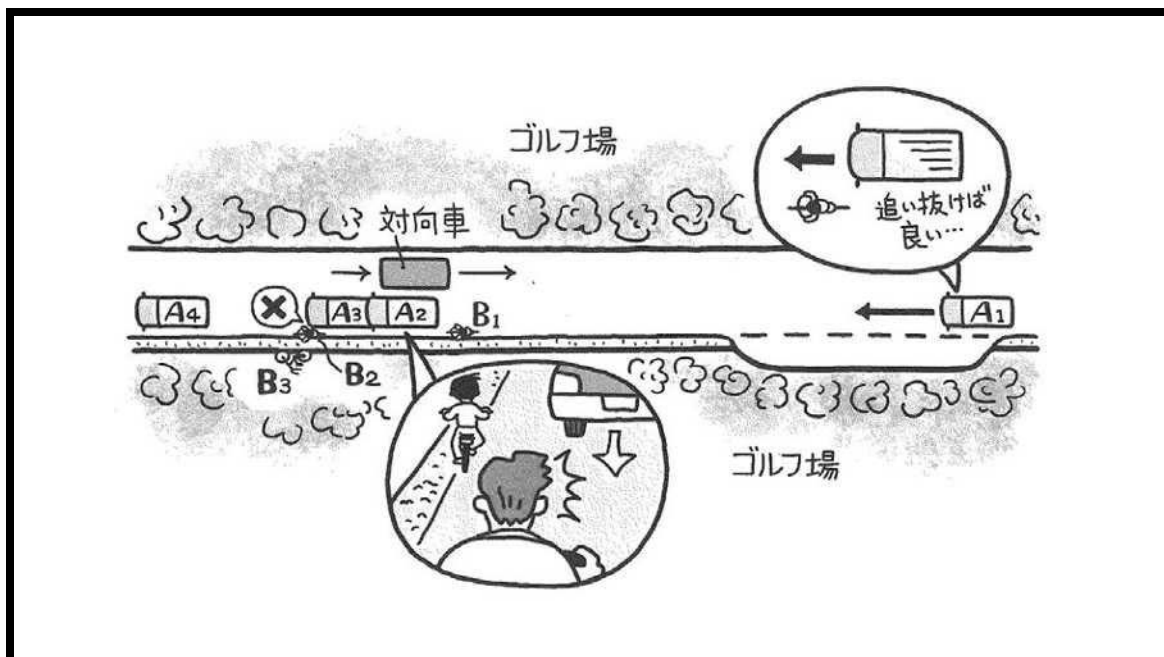
時速	走行距離	時速	走行距離
10キロ	約2.8m	60キロ	約16.7m
20キロ	約5.6m	70キロ	約19.4m
30キロ	約8.3m	80キロ	約22.2m
40キロ	約11.1m	90キロ	約25.0m
50キロ	約13.9m	100キロ	約27.8m



事業用自動車事故事例 No.117

(一般貨物) 普通貨物車の自転車追い抜き事故

■事故の概況



事故類型：追い抜き時

発生日時：暑い日の午後

当事者A：普通貨物車 20歳代 男性

当事者B：自転車(年齢性別不明)

■ 事故の概要

A車は幅員4.8mの中央線のない道路を時速約30kmで走行していました。この道はゴルフ場を分断するかたちで通っていて両側には木が生い茂っていました。数10m前方をB自転車が道路の最も左から少し中央寄りを走行していました。

AはB車を追い抜こうとそのまま走行し、あと数秒でB車に追いつくというとき、A車の左ミラーがBの背中を直撃しそうなことに気がつきました。Aは右にハンドルを切って、B車を回避しようとしたのですが、ちょうどそのとき対向車が来たため、AはB車を回避することができず、左ミラーをBの背中に接触させ、Bを転倒させてしまいました。

■ 事故から学ぶ

今回の事故は、Aの判断ミスが事故の原因です。

道路交通法第28条第4項では、「追い越しをしようとする車両は、反対方向又は後方からの交通及び前車又は路面電車の前方の交通にも十分に注意し、かつ、前車または路面電車の速度及び進路並びに道路の状況に応じて、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない」とされています。

自動車の運転者の立場からいえば、走行速度や安定度が違う自転車と一緒に走りたくないというのがホンネでしょうが、現状の混合交通社会では、お互いが思いやりをもって安全に走行しましょう。

適正化事業・巡回指導報告書(令和7年3月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和7年3月実施状況		令和6年度月別実施件数							
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	実施件数合計	
		4月	12件	8月	10件	12月	11件		
14件	11件	5月	14件	9月	19件	1月	11件	159件	
		6月	15件	10月	16件	2月	15件		
		7月	12件	11月	13件	3月	11件		
令和7年3月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
Ⅰ. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					11	0	0.0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					11	1	9.1%
		3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。					11	0	0.0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					11	0	0.0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					11	0	0.0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)					10	0	0.0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。					11	0	0.0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					11	0	0.0%
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					2	0	0.0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。					0	0	0.0%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					11	1	9.1%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					11	0	0.0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)					10	6	60.0%
Ⅲ. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。					11	1	9.1%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					11	0	0.0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					11	0	0.0%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					11	1	9.1%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					11	4	36.4%
		6. 過積載による運送を行っていないか。☆					11	0	0.0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					11	1	9.1%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。					11	1	9.1%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆					11	0	0.0%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					1	0	0.0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					11	3	27.3%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					6	4	66.7%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					6	2	33.3%
Ⅳ. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					11	1	9.1%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					11	0	0.0%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					11	5	45.5%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					11	1	9.1%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。					11	4	36.4%
Ⅴ. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。					5	1	20.0%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。					9	0	0.0%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)					11	0	0.0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					11	4	36.4%
Ⅵ. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					10	4	40.0%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					11	5	45.5%
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。					11	2	18.2%
指導件数合計							367	52	14.2%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	2件	4件	4件	件	1件	件	11件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	2件	4件	4件	件	1件	件	11件

トラック協会・陸災防奈良県支部

5月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
10	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
14	水	10:00～	第1回物流改正法に関する説明会	奈良県トラック会館
14	水	14:00～	第2回物流改正法に関する説明会	奈良県トラック会館
17	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
18	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
19	月	13:30～	2025年度 安全性評価事業(Gマーク制度)に係る事業者説明会	奈良県トラック会館
24	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
25	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
28	水	13:00～	奈ト協 第52回定時総会／陸災防奈良県支部 第63回通常総会	ホテル日航奈良

6月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
14	土	9:00～	玉掛け技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
15	日	9:00～	玉掛け技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
21	土	8:30～	玉掛け技能講習会【実技】	奈良県トラック会館
22	日	10:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館



安全性優良事業所に対する国土交通省表彰について

安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）として、10年以上継続して取得しているなど、さらに一定の高いレベルにある事業所に対して、国土交通省の表彰制度があります。

下記の表彰基準を満たされている事業所は、申請されますようご案内申し上げます。

申請様式は、奈良県トラック協会ホームページのお知らせ欄より、ダウンロード（Wordファイル）ができますのでご利用下さい。

安全性優良事業所表彰基準（概要）

基準日：令和7年4月1日

奈良運輸支局長表彰	近畿運輸局長表彰
(1) 10年以上連続してGマークの認定を受けていること。	(1) 10年以上連続してGマークの認定を受けていること。
(2) 表彰日の直前3年間に於いて、奈良運輸支局管内で、事故報告規則第2条に規定する第1当事者又は第1当事者と推定される事故を惹起していないこと。 (奈良運輸支局管内の他の事業所を含む)	(2) 直近のGマーク認定総合評価点数が90点以上又は、安全性に対する取組の積極性の評価点数が15点以上であること。
(3) 表彰日の直前1年間に於いて、奈良運輸支局管内で、監査に基づく行政処分を受けていないこと。 (奈良運輸支局管内の他の事業所を含む)	(3) 表彰日の直前3年間に於いて、近畿運輸局管内で、事故報告規則第2条に規定する第1当事者又は第1当事者と推定される事故を惹起していないこと。 (近畿運輸局管内の他の事業所を含む)
(4) 運転者教育が定期的に実施されていること。 ・安全対策（交通事故防止）会議 ※交通事故防止の内容が含まれているものに限る。 ・グループによる危険予知訓練、ヒヤリハット活動 ・交通事故防止に関するQC活動 ・交通事故防止等、輸送の安全確保に関する会議、活動など	(4) 表彰日の直前1年間に於いて、近畿運輸局管内で、監査に基づく行政処分を受けていないこと。 (近畿運輸局管内の他の事業所を含む)
(5) デジタルタコグラフ又はドライブレコーダーのいずれかが、事業所に配置されている車両の90%以上に装着され、その効果を運転者教育に反映させていること。	(5) 定期的な運転者教育の年間計画表やカリキュラムを作成し、2ヶ月に1回程度実施され、ISO9000シリーズ、39000シリーズ、運輸安全マネジメントの安全管理規程等による国の基準以上の運転者教育を実施していること。
(6) Gマーク認定後、荷主からの評価もしくは、安定的な経営を確保した事業所であること又は、社内において定期的に「運転記録証明書」を取り寄せ、事故及び違反実態を把握して、個別指導に活用していること。	(6) デジタルタコグラフ又はドライブレコーダーのいずれかが、事業所に配置されている全車両に装着され、その効果を運転者教育に反映させていること。
	(7) Gマーク認定後、輸送の安全について荷主から表彰や感謝状を受けたことがあるもしくは安定的な財務基盤の確保が図られた事業所又は、Gマーク事業活動を通じて交通事故防止に努めているもしくは、Gマーク事業活動を積極的に行っていることにより、行政、外部機関、トラック協会から輸送の安全に関する表彰を受けていること。
	(8) 奈良運輸支局長表彰を受けていること。

○申請期限：令和7年7月25日（金）迄

(お問い合わせ)
公益社団法人奈良県トラック協会
適正化事業部 森
TEL0743-23-1200

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況



依然として前年同期に比べ、すべての項目で増加傾向！！日々、安全運転を心掛けて。

4月15日現在

区 分	令和7年	前年同期	増減数	備 考
総件数	11,323 件	10,916 件	407 件	1日あたり約 108 件
人身事故件数	734 件	683 件	51 件	1日あたり約 7 件
死者数	8 人	3 人	5 人	約13日に 1 人
負傷者数	882 人	807 人	75 人	1日あたり約 8 人
物件事故件数	10,589 件	10,233 件	356 件	1日あたり約 101 件

※令和7年の件数、死傷者数は概数です。

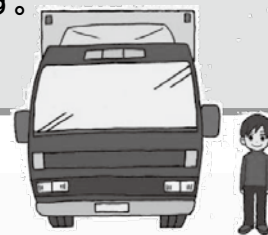
2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

4月15日現在

区 分	令和7年	前年同期	増減数
総件数	640 件	568 件	72 件
人身事故件数	33 件	30 件	3 件
死者数	1 人	1 人	0 人
負傷者数	37 人	38 人	-1 人
物件事故件数	607 件	538 件	69 件

※令和7年の件数、死傷者数は概数です。

事業用貨物自動車に関する交通事故も、前年同期に比べ、増加傾向です。従業員の安全意識の向上をお願いします。



3 高速道路での交通事故に注意しよう

○渋滞中停止車両への追突

渋滞を察知したら、早めにハザードランプを点滅させて減速しましょう。



○停止車両や人への衝突

停止車両を見つけたら、その周辺を人が歩いていないか確認しましょう。

○逆走車との衝突

逆走車に注意し、発見したときは安全な場所で通報をお願いします。

高速道路では、思いもよらない「まさかの事故」が発生します。一瞬の不注意が重大な事故につながることもあるため、緊張感をもって運転しましょう。

5月は 自転車の 安全利用促進月間 です。

昨年11月1日の改正道路交通法の施行に伴い、自転車に係る携帯電話使用等及び酒気帯び運転についても、自動車等と同様の罰則が適用されます。従業員の自転車乗車時のルールとマナーについても注意をお願いします。



定 時 総 会 の 日 程

会 員 各 位

公益社団法人奈良県トラック協会

第 5 2 回定時総会の日程について

1 日 時

令和 7 年 5 月 2 8 日（水） 午後 1 時

2 場 所

ホテル日航奈良

奈良市三条本町 8 - 1 TEL 0 7 4 2 - 3 5 - 8 8 3 1

3 議 事

- 令和 6 年度事業報告及び決算承認に関する件
監査報告
- 役員の選任に関する件
- 会員の除名に関する件

全日本トラック協会長より表彰状が授与されました 「正しい運転・明るい輸送運動」表彰受賞

(優秀事業所表彰)

積極的な熱意を結集し、交通・労働災害の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、トラック運送事業の社会的地位向上に寄与した功績による。



▲株式会社メンテナンス・コシバ (写真中央 代表取締役社長 中谷 真介氏)

(優秀従業員表彰)

(優秀従業員表彰)

輸送運動において、優秀な技能と積極的な熱意をもって輸送運動に従事した功績による。



▲山本商事株式会社 田村 博氏



▲和物流株式会社 加藤 円氏

トラック奈良 2025 年 5 月 第 373 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫

TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212

「点呼」は安全運行の要

安全最優先の徹底 飲酒運転の根絶

近畿運輸局 奈良運輸支局
奈良県トラック協会